三宅隆介 議会報告

川崎市議会 平成23年 第3回定例会 2011.8 市政レポート vol.3 l

川崎市議会議員 三宅隆介(市議会控室) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所 第2庁舎6階 電話:044-200-3650

Ryusuke's Insistence



公債発行による弊害と 金融機関の融資能力について

地域の経済状況は依然として厳しい。

ただ、震災による供給網の寸断は予想をはるかに上回るスピードで復旧しており、国の 第3次補正予算による本格的な復興需要が高まれば、製造業を中心とした景気回復にむけ て大きな期待が見込まれています。

しかし、復興需要が高まるにしても、そのころの世界経済がどうなっているかわかりません。ギリシャをはじめとした南欧の財政危機、シナやインドのインフレ懸念と成長率の鈍化、米国の景気動向、それらに伴う円高による日本の輸出競争力の低下など、国内経済にとってもまことに不透明な状況です。地域の中小零細企業に景気の回復感をもたらすまでにはもう少し時間がかかるのではないでしょうか。

川崎信用金庫から発表された市内の中小企業の4~6月の景況調査は、前期比でみても 大幅な悪化です。一方、浜銀総合研究所が発表した神奈川県内の中堅・中小企業の景況感調 査でも、6月の業況判断指数は調査開始以来、過去7番目の下げ幅でした。

地域を歩いていても、ここ数日間の中で、資金繰りに苦しむ事業主さんに多くお会いしました。

そこで私は、地域経済の低迷は地域金融の停滞にあるとの観点から、そしてそれは今日 の日本が抱えている大きな課題でもあると考え、以下の論旨により質問に立ち、問題を提 起しました。

■三宅隆介プロフィール

昭和46年3月23日生まれ。大東文化大学文学部 卒業。 ユアサ商事株式会社を経て、

松沢成文衆議院議員(前神奈川県知事) 秘書。 平成15年4月 川崎市議会議員初当選。現在3期目。 川崎市多摩区中野島在住。

政治信条:小善は大悪に似たり 大善は非情に似たり

http://ryusuke.weblogs.jp

三宅の視点、隆介の主張

日本においては、地域金融機関の個人への 融資能力(与信能力)が極めて低い。

その理由は、日本の各自治体が安易に公債 を発行しすぎているからではないか。

自治体が発行する公債の引受先は、主として地域の金融機関である。

地域金融機関の公債保有高は増え、貸し出 し残高は減っている。

地域金融機関は、個人に金を貸すより自治 体の債券を買っているほうがローリスクと なる。

結果、地域金融機関の個人むけ金融商品の開発力が高まらず、個人への融資能力も低くなる。

だから中小零細企業の資金繰りが潤沢にならず、新たな起業も生まれにくい。

安易な自治体による公債発行は、自治体の 行政改革の遅れにもつながる。

自治体による安易な公債発行が 金融機関の融資能力を 低下させている

川崎市の平成23年度の公債発行額は、1,833億円です。その内訳をみると、518億円の 縁故債を金融機関に引き受けさせ、さらに市場公募地方債においても金融機関は川崎市の 公債を買っています。

自治体はせっせと公債を発行し、地域金融機関がそれを引き受けています。そのことは 自治体にも地域金融機関にも互いに都合よく、ここに自治体と地域金融機関の間に「持ち つ持たれつ」の関係が成立しています。

総務省によれば、地方自治体が昨年度に発行した市場公募地方債の額は、過去最高(7兆3400億円)に上る見通しであり、国内銀行の地方自治体向けの融資残高も、昨年2月末時点において過去最高(22兆575億円)となりました。

一方、「金融機関 業態別統計」(信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成)によれば、国内銀行および信用金庫を合わせた貸し出し残高は、平成21年度の11月以降、前年同月比は連続してマイナスで推移しています。

つまり、金融機関の全体の融資残高は減っているのに、自治体向けの融資残高は過去最高の額となっています。このことが日本において個人金融を停滞させている大きな要因であると考えます。

因みに、大手の金融機関の国債保有残高も過去最高です。例えば、三井住友銀行の2010年度末の国債保有残高は25兆円です。つまり、国も銀行も互いに国債に頼りきっているのが現状です。

三宅の視点、隆介の主張

安易な公債発行は、行革をも阻害する

- なぜ[サラ金] [ヤミ金] が横行するのか -

質問に対する財政局長の答弁は、「もともと民間企業の資金需要が少ないがために、金融機関は自治体の公債を引き受けているのではないか」というものでした。

であるならば、「サラ金」の隆盛と「ヤミ金」の横行をどう説明するのか?

例えば、過払い利息についての判決が出て以来、サラ金は 低迷していますが、サラ金の需要はありました。それはなぜ か? 銀行が個人に金を貸さなかったからです。パチンコなど の博打がらみでサラ金を利用した人もいたかもしれません が、それは論外です。そうではなく、中小企業経営者が資金繰 りのために利用する。あるいは個人が急の出費で利用するな ど、堅実な資金需要もあったはずです。

そうした人たちに銀行が金を貸さなかった。そして今もなお貸さない。そのためにイカガワシイ暴力団がらみのサラ金に不当に儲けさせてきたのではないでしょうか。銀行はそれらに融資することで、いわば迂回融資でサラ金に汚れ仕事を請け負わせてきたといえます。

これらについても、本市財政当局は明確にお答えできませんでしたが、サラ金やヤミ金がはびこることでも明らかなように、民間の資金需要は必ずあります。その需要に対応できないのは、金融機関が個人金融や個人融資を行うノウハウに乏しいからではないでしょうか。

- 個人金融を縮小させる安易な公債発行-

つまり、地域の金融機関は、公債などへの安易な投資に走り、地元産業の育成を怠り、新しい投資の仕組みや金融商品の開発をこれまで怠ってきたのだと考えます。自治体の起債には、政府保証もついていることから、回収に何の危険もありません。地域金融機関は、このようなノーリスクの貸し出しをしていれば何の工夫もなく金利を稼ぐことができます。そのことが融資力や開発力の低下につながるという悪循環に陥っています。

地域金融機関が地元密着を売りにするのであれば、こういう時代にこそ、個人金融を開拓すべきだと考えます。それにはノウハウも必要であり、ときに失敗もあるかもしれません。しかし、そうして開発された個人金融の技術は、地域の金融機関にとっても大きな資産になるはずです。それを通して、個人や中小零細企業の倒産を防ぎ、不況を乗り切り、次の発展につなげることができるのではないでしょうか。

前述のとおり、財政局長はあくまでも「資金需要が少ない」 といいますが、明らかに金融機関の工夫が足りません。例えば、1月28日付けの『日本経済新聞』に、

「日本の国債が格下げされ、外資系の証券会社が日本業務を 拡大する|

という記事があります。そこには、

「いま、海外の投資家の中で、アジア経済の恩恵を受ける日本 企業の収益拡大や株価の上昇に対する期待感が高まってい る」とも報じられています。

しかし、日本企業の業績向上力は今になって高まったわけではありません。もともと業績向上力はあったにもかかわらず、それらが抑えられてきたのです。それを押さえてきたものの一つが、地域の金融機関が公債などへの安易な投資に走り、地元産業の育成を怠り、自らも新しい投資の仕組みや金融商品の開発を怠ってきたことです。

- 求められる金融機関の商品開発力 -

新たな金融商品の開発力という点では、次のようなことも言えます。

近年、社会的な問題にもなっていますが、高齢者がインチキな金融商品に騙されてしまう、というケースがあります。むろん、本人の責任もありますが、例えば高齢者が自分の受けたい新たな福祉・介護サービスに対して、自らの資産を投資できる金融商品などが開発され、それらを地域の金融機関の信用力を媒介させて紹介普及していったなら、もう少し違った状況になっていたのではないでしょうか。

– 安易な公債発行が行政のムダを隠す –

安易な公債発行は、自治体の行政改革を阻害します。

むろん、自治体による公債発行は、そのすべてが悪ではありません。国の建設国債のように、道路や橋梁、公園や上下水道など、世代間を超えて利用される社会インフラについては、世代間を超えた負担をしなければなりませんので適度な起債は必要です。

しかし、必要な財源があるのであれば、徹底した行政改革を行ったうえで、その不足分については住民への説明責任を果たし負担(増税)を求める。更にそのうえで、その負担形式として公債の発行が望ましいのかどうかを議論すべきです。

民間企業の改革が早いのは、速やかに改革しないと資金 調達が難しくなるからです。無駄が多く効率の悪い企業に 投資する金融機関も投資家もいません。しかし、自治体は 滅多なことでは倒産しませんので、改革しなくても資金調 達が容易です。起債すれば地域の金融機関が容易に引き受 けてくれます。ここに自治体の組織改革が遅れる要因があ ります。

アダム·スミスは、「公債とは税金手形である」といっています。つまり、結果として国民なり住民が負担をするのですから、公債とは税金に他ならないといっています。

であるならば、安易に公債を発行せず、まずは速やかに 行政改革を断行し、そのうえでなお財源が不足する場合に は、堂々と増税を提案するべきです。

仮に増税を提案するとなれば、その施策の必要性や行政 効率など、市政の現状と改革点を行政も議会も住民も真剣 に見直すことにつながります。

しかし、安易な公債発行は、住民感覚としても増税感を もちづらくなってしまいます。結果として、行政にも住民 にも痛みがないゆえに、そのつけは必ず後世の代の住民に 跳ね返ってくることになります。

ましてや、朝鮮学校に補助金を出してまで、公債を発行するなどということは本末転倒です。

このように、安易な自治体の公債発行は、市政改革を遅らせ、地域金融機関の商品開発力と個人への融資力を低下させ、 ひいては地域の経済と福祉の発展を阻害する要因となっています。

現在のような、行政の追認機関と化している地方議会では、安易な公債発行に歯止めをかけることはできません。まずは、議員の質と議会のレベルを上げることが急務です。それには議員定数の大幅な削減が最も有効的です。 **三宅隆介**